

第 64 期  
事 業 報 告 書

平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで

 川辺株式会社

## 会 社 の 概 況

商 号 川辺株式会社  
設 立 昭和17年11月25日  
資 本 金 1,720,500,000円

会社が発行する株式の総数 30,000,000株

発行済株式の総数 18,610,000株

目 的

1. ハンカチーフ、スカーフ、マフラー、エプロン、タオルおよび布帛製品の製造、販売ならびに輸出入
2. 化学繊維製品、一般繊維製品および繊維生地 of 加工、販売ならびに輸出入
3. 服飾雑貨の販売ならびに輸出入
4. 室内装飾品、家具、寝具の販売ならびに輸出入
5. 服飾デザイン、室内装飾の企画およびコンサルティング
6. 不動産の売買、賃貸借およびそれらの仲介
7. 前各号に附帯する一切の業務

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ここに平成20年4月1日から平成21年3月31日までの期間における営業の概況ならびに主要事項を、次のとおりご報告いたします。

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、世界同時不況の影響を受け生活防衛意識が高まったことから、個人消費が大きく冷え込み、価格競争の激化など当社を取り巻く市場環境は極めて厳しい状況となりました。

このような状況下におきまして、当社グループは店頭を起点とした新しい需要の喚起を目指した商品開発や品質管理に重点を置いて企業価値の向上に努めてまいりました。

商品別の売上におきましては、主力のハンカチーフがギフト需要の大幅な落込みや、最需要期の3月において、ホワイトデー商戦が低調に推移したことから前年比94.5%と大変苦戦いたしました。

一方スカーフは一部高額商品が不調であったものの、薄手のストールを中心にコンセプトを明確にしたオリジナル商品の強化を行い、トレンドにも乗れました結果、前年比106.5%と好調に推移しました。

また雑貨商品においても商品提案を積極的に行いました結果、前年比116.0%となりました。

しかしながら売上構成比の大きいハンカチーフの減少分をスカーフ・雑貨等の売上増加でフォローすることが出来ず、この結果、当連結会計年度の業績は、売上高149億8千3百万円（前年同期比97.8%）、営業利益4億6千7百万円（前年同期比64.2%）、経常利益5億3千3百万円（前年同期比70.7%）、当期純利益7億8百万円（前年同期比422.1%）となりました。

#### 当連結会計年度の商品別売上高の状況

商 品 別	売 上 高	構 成 比
	千円	%
ハンカチーフ	11,058,009	73.8
スカーフ	2,935,405	19.6
タオル	351,266	2.3
その他	639,165	4.3
合 計	14,983,847	100.0

② 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中の設備投資及び資金調達については、特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 61 期 (平成18年3月期)	第 62 期 (平成19年3月期)	第 63 期 (平成20年3月期)	第 64 期 (当事業年度) (平成21年3月期)
売 上 高 (千円)	14,743,286	15,002,435	15,335,262	14,983,847
経 常 利 益 (千円) (△ 経 常 損 失)	△844,067	101,110	754,952	533,367
当 期 純 利 益 (千円) (△ 当 期 純 損 失)	△2,294,638	2,435,652	167,937	708,938
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (△ 当 期 純 損 失) (円)	△123.54	131.20	9.05	38.24
総 資 産 (千円)	11,782,990	10,768,503	10,312,730	10,277,314
純 資 産 (千円)	2,275,110	4,575,391	4,413,407	4,836,292

- (注) 1. 第62期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。
2. 第61期は、タイムリーなマーケティング戦略と経営資源の集中化を図るなどして積極的な営業活動に努めましたが、消費動向や得意先売場環境の変化など、業界内競争以外でも大変厳しい局面を強いられ、商品処分損、特別退職金などの特別損失を計上しました結果損失計上となりました。
3. 第62期は、「適正消化、適正販売、適正仕入」を営業目的として掲げ、顧客第一主義の経営理念の下、効率的な商品政策ならびに積極的営業活動に努め全社一丸となり業績の回復、向上のため努力いたしました結果、利益を計上いたしました。
4. 第63期は、「革新性を持ったスピード経営」を営業目標として掲げ、顧客起点の経営理念の下、顧客ニーズと時代背景を明確に分析した商品開発と、徹底した品質管理を推進いたしました結果、利益を計上いたしました。
5. 当連結会計年度におきましては、前記「(1) 当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当該事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
レインボーワールド株式会社	95,000千円	100%	ハンカチーフ・スカーフ捺染製造
株式会社モノライフ	35,000	100	バッグ等雑貨の企画、製造ならびに販売

当社の連結子会社は2社であります。

### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、世界的不況の影響から雇用・所得情勢は厳しいものと予想され、消費マインドはますます低迷するものと予想されます。

このような状況下におきまして、当社グループといたしましては、あらゆる環境の変化に対応できる経営を目指して、より積極的な営業活動を進めてまいります。

今後の施策としましては、「京都シルク」との提携を始めとした新規企画・イベント提案を積極的に取り入れ売場占有率の上昇と新たな市場開拓を図ります。又、市況の分析に基づいた商品企画、新ブランドの導入により商品の多様化を図り売上の増加を目指します。

また、前期より本格的に取り組んでいます自社による直営店舗運営の更なる拡大と収益率のアップを目指して出店を進めていきます。

一方、東西物流センターの効率的運用やグループ会社を活用した効率的な仕入政策等を始めとしたさまざまなコスト削減に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒以上の諸事情をご賢察のうえ、今後とも、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

ハンカチーフ、スカーフ、マフラー、タオル、雑貨及び布帛製品の製造、販売ならびに輸出入

(6) 主要な営業所及び工場（平成21年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本店	東京都新宿区
東京支店	東京都新宿区
大阪支店	大阪府中央区
福岡支店	福岡府中央区
大阪支店 名古屋営業所	名古屋市中区
東京支店 札幌営業所	札幌府中央区

② 子会社の主要な営業所

レインボー ワールド 株式会社	秋田県能代市
株式会社 モノライフ	東京都新宿区

(7) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
256名（329名）	1名減（51名増）

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
193名（297名）	3名減（39名増）	42.0歳	18.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 当社の主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	400百万円
株式会社伊予銀行	200
株式会社三井住友銀行	100

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ①当社は、平成21年4月7日開催の取締役会において、繊維製品及び服飾雑貨の製造卸売業である株式会社ソルティアーの子会社化について決議し、同日付で同社全株式を取得、また、同社に対する1億6,000万円の増資を全額引受けました。その結果、株式会社ソルティアーは新たに連結子会社となりました。
- ②平成21年5月14日、伊藤忠商事株式会社より、同日をもって、当社株式の買い増しを行い、発行済株式総数の約25%（総議決権の約25.2%）の4,658,800株を保有し、当社を持分法適用会社とする旨の通知を受けました。これにより、新たに伊藤忠商事株式会社が主要株主である筆頭株主に該当することとなり、これ迄筆頭株主であった一広株式会社が該当しないこととなりました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 18,610,000株
- ③ 株主数 1,353名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
一広株式会社	3,637千株	19.6%
伊藤忠商事株式会社	3,496	18.8
越智逸宏	1,000	5.3
川辺正二	738	3.9
株式会社みずほ銀行	620	3.3
井藤繊維株式会社	500	2.6
川辺康子	421	2.2
丸山三千夫	384	2.0
第一生命保険相互会社	355	1.9
稲葉もと	300	1.6

(注) 持株比率は自己株式（75,544株）を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	吉田久和	
常務取締役	越智康行	営業統括本部長
常務取締役	石井和則	社長室長
取締役	安田誠司	チェーンストア本部長
取締役	稲子健夫	商品本部長
取締役	岡部倫寛	経営管理統括本部長
取締役	山本修平	
常勤監査役	岩波秀男	
監査役	山崎晴雄	
監査役	園部哲夫	

- (注) 1. 平成20年6月27日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって取締役久保勲氏は辞任いたしました。
2. 平成20年6月27日開催の第63期定時株主総会において、山本修平氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役山本修平氏は、社外取締役であります。
4. 監査役山崎晴雄、園部哲夫の両氏は社外監査役であります。
5. 取締役越智康行氏は、一広株式会社の代表取締役及び株式会社タオル美術館、小原株式会社ならびに株式会社モノライフの取締役にそれぞれ兼務しております。
6. 取締役石井和則氏は株式会社モノライフの代表取締役に兼務しております。
7. 取締役稲子健夫氏はレインボーワールド株式会社の取締役に兼務しております。
8. 取締役岡部倫寛氏は、一広株式会社の取締役に兼務しております。
9. 監査役山崎晴雄氏は、小原株式会社の経理関連部門で経理経験を有し、財務および会社に関する相当程度の知見を有するものであります。

### ② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2)	49,214千円 (1,200)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	8,700 (2,400)
合 計	11 (4)	57,914 (3,600)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第63期定時株主総会において年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の第44期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。



③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

取締役山本修平氏は伊藤忠商事株式会社のブランドマーケティング部第三部長であります。当社は伊藤忠商事株式会社と商品の仕入及びライセンス契約等の取引を行っております。また、監査役山崎晴雄氏は小原株式会社の総務部長であります。当社は小原株式会社と商品の売買等の取引を行っております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（7回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 山本 修平	9回	75%	—	—
監査役 山崎 晴雄	13	87	7回	100%
監査役 園部 哲夫	15	100	7	100

（注） 取締役山本修平氏は、平成20年6月27日開催の当社株主総会で取締役に選任されており、取締役会の出席率は就任後の取締役会開催回数12回で計算しております。

・取締役会及び監査役会における発言状況

1. 取締役山本修平氏は、取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
2. 監査役山崎晴雄、園部哲夫の両氏は、取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 優成監査法人  
② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,875千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,875

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題の一つと位置づけ、迅速な意思決定による経営の効率化及び経営の透明性、責任の明確化を図ることを基本的な考え方としております。併せて、内部統制システムや法令遵守体制の整備、企業情報の適切な開示等も重要課題として認識しております。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人は取締役会規定その他関連規定に基づき、法令・定款の遵守に努め、その職務を執行するものとし、社長直轄組織である「内部監査室」にて、内部統制システムの推進を図る。
- (2) 取締役及び使用人が法令、定款及び社内規定に従い、高い倫理観をもって企業活動を行うべく「川辺コンプライアンスマニュアル」にてその行動指針を明確にしている。
- (3) 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するために、内部通報制度として「カワベホットライン」を整備し、「公益通報者保護規定」により通報した公益者の保護を図り、コンプライアンス体制の徹底に努める。
- (4) 監査役は、内部統制システムの機能を監査し、不正の発見・防止及びその是正を行う。

##### ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令ならびに社内規定に基づき適切に保存、管理を行うものとする。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

各取締役はそれぞれの担当部門に関するリスク管理の責任を負うものとし、「リスク管理規定」に則り、担当部門に関するリスク管理の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該リスク管理の状況を定期的に取り締役に報告するものとする。

##### ④ 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- (1) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、毎月1回定例の取締役会を開催し、法令及び定款に定められた重要事項の決定及び業務執行状況報告を行う。また、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催する。
- (2) 取締役会決議事項以外の重要事項の決定は、その審議の迅速化、適正化を図るべく月2～3回必要に応じ開催する経営会議にて行い、取締役会において報告ならびに状況確認を行う。

- (3) 取締役の監督機能の強化と意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を導入し、執行役員は取締役会が決定した事項に基づきその職務執行を行う。
- (4) 毎月1回、経営戦略会議において各月の営業計画に対する現況報告を行い、担当取締役は計画内容の検証を行う。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 子会社に対し、重要事項について、当社への報告を求める。
  - (2) 子会社監査役に対し、効率的に監督できるよう当社監査役との連携を求める。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、適切な人材を配置する。監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事実を発見した場合、または、職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事項を発見した場合、速やかに監査役に報告する。
  - (2) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するために重要な会議に出席するとともに、稟議書、通達などの業務執行に係る重要な文書については監査役の判断に基づき、随時閲覧できるものとし、必要に応じ取締役及び使用人からの説明を求める。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
  - (1) 監査役は、経営の透明性と監査機能を高めることを目的として、代表取締役社長と定期的に意見交換を行う。
  - (2) 監査役は、「内部統制室」並びに「コンプライアンス室」と連携を保ち、必要に応じ調査を求める。
  - (3) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報交換を行うとともに、必要に応じ会計監査人に報告を求める。
- ⑨ 反社会的勢力排除のための体制  
当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを「コンプライアンスマニュアル」において明記し、排除に取り組む。  
警察当局、地域団体などと十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集し組織的な対応が可能な体制をとる。

## 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,778,548	流動負債	3,748,150
現金・預金	442,881	支払手形	1,596,551
受取手形	199,666	買掛金	802,048
売掛金	2,384,313	短期借入金	800,000
商品	2,195,079	未払金	200,075
貯蔵品	3,144	未払費用	148,120
前払費用	263,423	未払法人税等	88,438
関係会社短期貸付金	86,000	未払消費税等	56,628
短期貸付金	120,000	預り金	23,734
未収入金	35,798	賞与引当金	18,800
繰延税金資産	30,642	その他	13,751
その他	24,616	固定負債	936,365
貸倒引当金	△7,017	退職給付引当金	899,120
固定資産	3,992,106	その他	37,244
有形固定資産	1,228,244	負債合計	4,684,516
建物	592,355	純資産の部	
車両運搬具	556	株主資本	5,143,448
工具、器具及び備品	79,351	資本金	1,720,500
土地	470,944	資本剰余金	1,770,567
建設仮勘定	85,036	資本準備金	1,770,567
無形固定資産	47,991	利益剰余金	1,662,277
意匠商標権	22,338	その他利益剰余金	1,662,277
電話加入権	16,548	繰越利益剰余金	1,662,277
ソフトウェア	9,104	自己株式	△9,895
投資その他の資産	2,715,871	評価・換算差額等	△57,309
投資有価証券	733,316	その他有価証券評価差額金	△57,309
関係会社株式	308,412		
長期保証金	137,253		
長期前払費用	16,892		
関係会社長期貸付金	393,000		
投資不動産	692,754		
繰延税金資産	406,707		
その他	37,115		
貸倒引当金	△9,580	純資産合計	5,086,139
資産合計	9,770,655	負債・純資産合計	9,770,655

## 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	14,718,955
売 上 原 価	9,722,734
売 上 総 利 益	4,996,221
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,564,895
営 業 利 益	431,325
営 業 外 収 益	139,843
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	26,952
投 資 不 動 産 賃 貸 料	56,698
そ の 他	56,193
営 業 外 費 用	21,220
支 払 利 息	7,822
投 資 不 動 産 減 価 償 却 費	11,630
そ の 他	1,767
経 常 利 益	549,947
特 別 利 益	530
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	530
特 別 損 失	23,906
固 定 資 産 除 売 却 損	9,832
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,094
店 舗 閉 鎖 損 失	5,639
そ の 他	1,339
税 引 前 当 期 純 利 益	526,571
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	148,911
法 人 税 等 調 整 額	△359,109
当 期 純 利 益	736,768

## 株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合 計
		資本準備金	資本剰余金合 計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成20年3月31日残高	1,720,500	1,770,567	1,770,567	981,166	981,166	△7,861	4,464,372
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△55,658	△55,658		△55,658
当期純利益				736,768	736,768		736,768
自己株式の取得						△2,033	△2,033
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	681,110	681,110	△2,033	679,076
平成21年3月31日残高	1,720,500	1,770,567	1,770,567	1,662,277	1,662,277	△9,895	5,143,448

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日残高	172,213	172,213	4,636,585
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△55,658
当期純利益			736,768
自己株式の取得			△2,033
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△229,522	△229,522	△229,522
事業年度中の変動額合計	△229,522	△229,522	449,553
平成21年3月31日残高	△57,309	△57,309	5,086,139

## 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,125,672	流動負債	4,150,586
現金・預金	466,730	支払手形及び買掛金	2,515,018
受取手形及び売掛金	2,614,534	短期借入金	955,698
たな卸資産	2,572,227	1年以内返済予定の長期借入金	75,216
前払費用	266,565	未払金	225,999
繰延税金資産	30,642	未払費用	157,487
その他	181,992	未払法人税等	89,529
貸倒引当金	△7,020	賞与引当金	18,800
固定資産	4,151,642	その他	112,837
有形固定資産	1,903,487	固定負債	1,290,435
建物	871,721	長期借入金	275,072
機械装置及び運搬具	100,807	退職給付引当金	965,799
什器備品	96,332	その他	49,563
土地	736,339	負債合計	5,441,022
その他	98,286	純資産の部	
無形固定資産	228,237	株主資本	4,893,602
のれん	165,123	資本金	1,720,500
その他	63,114	資本剰余金	1,770,567
投資その他の資産	2,019,917	利益剰余金	1,413,070
投資有価証券	733,316	自己株式	△10,536
投資不動産	692,754	評価・換算差額等	△57,309
繰延税金資産	406,707	その他有価証券評価差額金	△57,309
その他	195,736		
貸倒引当金	△8,598	純資産合計	4,836,292
資産合計	10,277,314	負債・純資産合計	10,277,314



## 連結損益計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	14,983,847
売 上 原 価	9,667,254
売 上 総 利 益	5,316,593
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,848,977
営 業 利 益	467,615
営 業 外 収 益	103,989
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	16,301
投 資 不 動 産 賃 貸 料	56,698
そ の 他	30,989
営 業 外 費 用	38,237
支 払 利 息	24,736
投 資 不 動 産 減 価 償 却 費	11,630
そ の 他	1,870
経 常 利 益	533,367
特 別 利 益	530
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	530
特 別 損 失	34,101
固 定 資 産 売 却 除 却 損	9,838
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,094
商 品 廃 棄 損	456
割 賦 契 約 解 約 損	9,733
店 舗 閉 鎖 損 失	5,639
そ の 他	1,339
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	499,795
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	149,967
法 人 税 等 調 整 額	△359,109
当 期 純 利 益	708,938

## 連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年3月31日残高	1,720,500	1,770,567	759,790	△9,664	4,241,193
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△55,658		△55,658
当期純利益			708,938		708,938
自己株式の取得				△871	△871
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	653,279	△871	652,408
平成21年3月31日残高	1,720,500	1,770,567	1,413,070	△10,536	4,893,602

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年3月31日残高	172,213	172,213	4,413,407
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△55,658
当期純利益			708,938
自己株式の取得			△871
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△229,522	△229,522	△229,522
連結会計年度中の変動額合計	△229,522	△229,522	422,885
平成21年3月31日残高	△57,309	△57,309	4,836,292

## 役員

---

平成21年6月26日現在

代表取締役社長	吉田久和
代表取締役専務	越智康行
取締役	安田誠司
取締役	稲子健夫
取締役	岡部倫寛
取締役	小谷信之
取締役	石井和則
常勤監査役	猪野正夫
監査役	山崎晴雄
監査役	園部哲夫

## 株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中に開催
基準日	
期末配当金の基準日	3月31日
定時株主総会の議決権の基準日	3月31日
公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 (アドレス <a href="http://www.kawabe.co.jp">http://www.kawabe.co.jp</a> )
株主名簿管理人	東京証券代行株式会社 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 取扱事務は、中央三井信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。
郵便物送付先	〒1680-0063
連絡先	東京都杉並区和泉二丁目7番1号 東京証券代行株式会社 代行本部 (お問い合わせ先) 0120-49-7009

## 株主ご優待について

株主の皆様の日頃のご厚情にお応えするため、下記の要領により、株主ご優待の商品を贈らせていただきます。

### 記

- |                  |  |
|------------------|--|
| 1. ご優待の商品        | 自社製品   |
| 1. 権利の確定日        | 3月31日現在の株主   |
| 1. ご所有株式による区分と商品 | ① 1,000株以上ご所有の株主<br>小売値2,000円相当の自社製品<br>② 3,000株以上ご所有の株主<br>小売値5,000円相当の自社製品<br>③ 5,000株以上ご所有の株主<br>小売値7,000円相当の自社製品<br>④ 10,000株以上ご所有の株主<br>小売値10,000円相当の自社製品 |

以 上